

投資者の皆様へ

**投資信託のご購入の際は、
必ず「目論見書」をご覧ください。**

もくろみしょ

証券取引法の改正により、平成12年12月1日から
全ての投資信託の募集・販売に際して「目論見書」
の交付が義務付けられるようになりました。

これは、投資信託が国民の資産運用手段として広く
認知されてきたことから、多様な投資信託の商品内
容について、必要かつ正確な情報を投資者の皆様
にお伝えしようとすることを目的としております。

投資信託をお買付けの際には、「目論見書」を販売
窓口などでお渡しいたしますので、内容をご確認の
うえご購入ください。

詳しくは窓口でおたずねください。